

千歳市の学校間連携

03年にスタートした千歳市の学校間連携は今年で17年目を迎えます。当時は全国的に広がる「学校事務の共同実施」と対峙し、それまで培ってきた事務職員間交流や事務職員間連携を発展させる「学校間連携会議」を発足させました。この学校間連携会議ではとりあつかう課題を学校全体や教育全体の課題とし、学校事務事務職員が学校を代表する形で課題解決にのぞむとりにくみをおこなってきました。また、とりにくみを推進するために当初は以下の7点を明示して進めてきました。

- 1 化学物質過敏症対策の管内実態調査
- 2 貸し出し可能便利備品
- 3 業者別単価表の作成
- 4 HPの作成、運用
- 5 FAX報「今日もたいせつ」
- 6 市民活動団体との複合連携
- 7 情報の共有化

また、事務局については加配校で受け持つことで課題の整理、連携会議の推進をはかってきたところです。

17年4月に学校教育法が改正され、事務職員の職務規程が「事務をつかさどる」になりました。これに伴い、事務職員の職務規程が整備されることとなりました。また、この改正に伴い義務標準法の加配要件に「共同学校事務室」が付加され、北海道では東神楽町で加配を受けて設置となりました。千歳市においても、17年度まで5校に加配を受けていましたが、全国的な加配要望の多さから18年度から4校の加配にとどまりました。市教委は「共同学校事務室」の設置も視野に入れています。私たちはこれまで築きあげてきた「学校間連携」のとりにくみを基本に職務規定問題や「共同学校事務室」について検討していかなければなりません。

1. 千歳市の学校間連携会議の特徴

(1) 事務局体制

事務局については発足当初より加配校で受け持つこととし、15年度からは人事異動の関係から桜木小で担当していましたが、19年度は富丘中となり、事務局次長の任を加配校で受け持つこととしました。今年度は千歳中、信濃小、桜木小、北陽小が加配校です。それぞれ加配を受けた背景（連携加配、ミッション加配、学校力向上加配など）は違うものの学校間連携のとりくみのなかではすべて「学校間連携の推進」という立場で対応しています。

(2) 協議会（部会）との関係

組織機構としては、連携組織と協議会組織（部会）を独立した組織ではありながらも、リンクさせることにより、二つの組織を運営する、また二つの組織の中で活動する、という負担を軽減しようと考えとりくんでいます。

事務局体制を二つに分けることで、組織の二面性を持つこと、そしてその部門ごとに、協議会としての役割、連携会議としての役割をもつということにして、構成メンバーの意思疎通の円滑化についてはかろうと考えています。

14年度の反省からこの組織体制の柔軟さが曖昧さにつながり、連携と部会の垣根がはっきりしなくなってきたことから連携会議のとりくみを明確にすることが課題となっています（※「千歳市公立小中学校事務職員協議会組織図」参照）。

事務職員協議会・・・「研究」と「親睦」をすすめる任意的団体

学校間連携会議・・・職務として実践を進める組織

2. 19年度千歳市学校間連携会議のとりくみ

今年度は3グループ体制でとりくみをすすめることとします。とりくみについては昨年度までおこなってきたものを一定の整理をした上で、各グループに調査・研究・実践をすすめていただきます。

【連携でのとりくみ内容】

①地域連携・メディア広報

- ・HP「北の事務職人」の管理・運営、事務だより「ノーサイド」の発行
- ・就学援助事務にかかる「記載例」の作成
- ・経理事務の手引きの作成
- ・化学物質過敏症対策のとりくみ（18年度調査実施）

②予算要望調査

- ・教育予算要望調査の実施
- ・要望項目の検討（保護者負担軽減Gとの協議）
- ・標準運営費の問題点を明らかにするとともに教育課程と連動した学校予算のあり方の研究

③保護者負担軽減

- ・学校徴収金調査の実施
- ・地域保護者向け学校予算・決算の公開状況調査
- ・保護者負担を公費化する具体的手立ての考察

1 予算要望調査Gとの連携による財政局への要望

2 配当予算からの支出による保護者負担の公費化

④事務局

- ・各Gおよび部会との連絡調整
- ・加配校での勤務実態の交流および全体への報告
- ・市内道費事務職員未配置校に対する支援

支笏湖小・・・経理・北陽小、旅費・信濃小

東千歳中・・・経理・桜木小、旅費・千歳中